⑺　Time-limit for tender : 13 : 00, 10 August 2012 (Tenders submitted by mail : 17 : 00, 8 August 2012)
⑻　Contact point for the notice : Yutaka Kaneko, Supply Section, Fukuoka Prison, 6―1―1 Syoujidakeminami, Umimachi, Kasuya-gun, Fukuoka 811―2126 Japan, TEL 092―932―0395 ext 223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年6月11日
支出負担行為担当官
東京税関総務部長　大西　　靖
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　購入等件名、区分及び予定数量
A　不正薬物・爆発物探知装置　2式
B　不正薬物・爆発物車載型探知装置　1式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　A　平成25年2月28日
B　平成25年3月29日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記1⑵の区分毎にそれぞれ入札に付し、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」で上記1⑵の区分毎に「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒135―8615 東京都江東区青海2―7―11
東京税関総務部会計課用度係　竹林　英樹
電話03―3599―6236
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年8月3日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　上記1⑵の物品ごとに次のとおりとする。
A　平成24年8月6日14時00分
B　平成24年8月6日15時00分
いずれも東京港湾合同庁舎7階東京税関入札室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、不正薬物・爆発物車載型探知装置については、同条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲以内で入札した者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasushi Onishi Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Narcotics and Explosive Trace Detection System : 2 Sets
B　Narcotics and Explosive Trace Detection System (Van Type) : 1 Set
⑷　Delivery Period : A　28 February 2013
B　29 March 2013
⑸　Delivery place : as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade "A or B in the Manufacturing or selling" in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 (single qualification for every ministry and agency).
④　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　3 August 2012
⑻　This case is executed with the electronic bidding system. Submitting tender documents with paper is also acceptable.
⑼　Contact point for the notice : Hideki Takebayashi Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2―7―11 Aomi Koto-ku Tokyo 135―8615 Japan, TEL 03―3599―6236.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年6月11日
支出負担行為担当官
仙台国税局総務部次長　鈴木　　実
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28、29
⑵　借入等件名及び数量
仙台国税局管内税務署の構内交換電話設備機器に係る賃貸借及び保守業務　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成24年10月1日から平成29年3月31日まで。
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。